

平成28年度とくしま政策研究センター委託調査研究  
「防災文化」の発信と、小・中・高・大・町行政・地域住民連携による地域活性化策の提言  
報告書

徳島文理大学 徳島キャンパス 准教授 長谷川道雄

## I はじめに

### (1) 調査研究の要約

- ①昨年度に引き続き、教員をめざし「教育課程総論」の科目を履修している学生を引率し、「平成27年度とくしま教育・研究・社会貢献プログラム」を活用し取り組んだ研究成果を踏まえ地域の課題解決を図るとともに、地域の伝統文化・産業に新たな付加価値をつけ地域の活性化につなげる取り組みを教育課程総論の15回の講義に位置づけ、前期1回・後期1回実施する。
- ②海陽町の教育課題として、「防災教育」「地域の伝統文化の発信」「基礎学力の保障及び将来の進路に向けたキャリア教育の充実」「豊かな食文化に裏付けられた6次産業化に向けた取り組み」「2020年の東京5輪・パラリンピックに併せ開催される文化プログラムへの参加」「ボランティア活動」等をあげることとする。
- ③「平成27年度とくしま教育・研究・社会貢献プログラム」研究テーマである、地域体験型講座—海陽町の全国に誇れる「海部刀」（県・町指定文化財）、「大里古墳群」（県指定第1号）、海部高校の津波防災教育、日本最古の津波碑「康歴碑」、津波避難山への避難体験に学ぶアクティブ・ラーニングの実践を実施する。
- ④400年間に4度海陽町（宍喰町）を襲った過去の地震・津波の被災録である「震潮記」（古文書）を現代語訳にした田井晴代氏を講師として招き、今後30年間に発生する確率が高まっている南海トラフ巨大地震・津波から命を守る知恵を先人の実践より学ぶことで今後の地震・津波等の自然災害から自分の命はもちろんのこと大切な家族等の命を守る「防災文化」の発信と具体的な取組に活かす。
- ⑤海陽町の小学生（海南小学校・海部小学校・宍喰小学校5・6年生）・中学生（海陽中学校・宍喰中学校）・高校生（海部高等学校）・徳島文理大学生（教育課程総論履修生）・海陽町教育委員会・海陽町立博物館・地域の代表者による地震・津波碑のフィールドワーク及びその後ワークショップ（10班）を実施し、各校種間交流及び各年代間交流を図ることで地域の誇れる文化や先人の知恵等の再発見や地域の誇りにつなげるとともに地域の課題解決や地域の活性化につなげる具体的取組を出し合う。
- ⑥各校種（小・中・高・大）の代表者による会議を開催し、様々な取組により出された意見を取りまとめ、海陽町長に地域課題解決や地域活性化につなげる政策提言を行う。

### (2) 調査研究の目的・期待される効果

将来教員を目指す学生が、海陽町での学外講義（授業）を実施することで主に次のような効果を目指している。

- ①これからの教育の方針について示した現行学習指導要領改訂の重要な柱の一つである「伝統や文化に関する教育の充実」、「防災教育」等に焦点をあてながら、特にこれからの教育に求められる重要な要素として学校教育法第30条第2項に示されている「学力の3要素」である「学んだ知識等を活用し、自ら課題を見つけ、課題解決を図る主体的な取組に活かすことができる子どもの育成を図る」重要性について理解することができる。
- ②特に、これからの教育において強く求められているアクティブ・ラーニングの実践の重要性を教育課程総論履修生自らが主体的な学びをすることで理解し実践することができる。
- ③「震潮記」の学習をとおして、近い将来発生が確実視されている南海トラフ巨大地震・津波において、自らの命を含め一人の命も失うことのない取り組みに活かすことができる。また、教師となって、子どもたち自身が自らの命を守る主体的な取り組みにつなげる指導することができるようになる。
- ④海陽町には、海部刀、大里古墳群、寒茶、轟の滝等すばらしい地域の文化がある。また、サーフィンのメッカと言われ県外から多くの方が訪れている。さらに、温度・湿度管理を管理した「きゅうり栽培」が全国的にも有名になっているなど、地域の伝統文化、地域の食文化等に新たな付加価値を付けて地域の活性化につなげる取り組みが盛んに行われている。小・中・高・大・行政・地域の方々との意見交換を行うことで、さらに新たな海陽町の魅力発見・発信につなげる。
- ⑤本年度、徳島文理大学音楽学部の学生が、海陽町教育委員会と連携し毎月1回程度のペースで海陽町立博物館でのフローアコンサートを開催している。教育課程総論履修生の中に音楽学部生もいることから、海部高校生、小中学生とのコラボ等をとおして地域の文化活動のさらなる活性化につなげる。特に、2020年の東京5輪・パラリンピックにおいて併せて開催される「文化プログラム」への積極的な参加につなげることができる。
- ⑥本学には、全国44都道府県から学生が学んでいる。今回、教育課程総論の講義（授業）において海陽町を訪れた学生が、自ら海陽町を訪れ小中学生のボランティア学習等に積極的に取り組むことで、将来、海陽町の教員として勤務することにつなげる。
- ⑦海陽町での学習をとおして、全国各地から徳島文理大学で学んでいる学生のみなさんが、それぞれの地域に帰って教師を目指した際に、それぞれの県の子どもたちに自分たちの県の良さの再発見につなげる意識を持つと共に、海陽町の良さを他府県にアピールし海陽町を訪れる人の増加につなげることができる。
- ⑧事前学習（「釜石の奇跡」（NHK）、危機管理、KJ法、ワークショップの手法）、当日の学外学習、事後学習（一人ひとりが学習指導案を作成し模擬授業の実施、授業評価、成果のレポート作成等）をとおして一人ひとりが具体的な実践をとおして将来教師に向けた強い目的意識につなげることができる。

### (3) 調査研究の実施内容

#### (調査研究の着眼点)

- ①教員をめざす学生が履修している教育課程総論の講義（15回）の中で取り組みを行う。  
現行学習指導要領の大きな柱である「伝統や文化に関する教育の充実」をはじめ、「防災教育」「地域の活性化に向けた新たな付加価値」「課題解決に向けた新たな発想力や主体的に課題解決に取り組む」等これからの教育に求められている視点を踏まえ取り組む。
- ②海陽町の小・中・高と大（徳島文理大学）・地域住民・海陽町教育委員会との連携を図り各年代間、各校種間との交流を行、KJ法によるワークショップを行うことで新たな価値観を生み出す。
- ③400年間に4度穴喰町を襲った地震・津波を記録した古文書「震潮記」を現代誤訳した地域の歴史家である田井晴代氏を講師に招き、文献から過去の先人の取り組みを学び、これからの自然災害等危機管理に活かすとともに「防災文化」の視点を発信する。
- ④「震潮記」の学習で学んだ知識をもとに、実際に昭和南海地震等で大きな被害を受けた浅川地区にある地震・津波碑から学ぶ取組をとおして、まだ発見されていない浅川湾周辺の山に埋設されているとされる地震・津波碑の発見にむけた現地検索を行う。
- ⑤将来教員を目指す学生たちを対象とした教育課程総論の講義（授業）であることから、一人ひとりが学習指導案を作成し、模擬授業を行い授業評価を行う。そのことで、より主体的な学習につなげる。また、様々な立場の人たちと意見交換を行うアクティブ・ラーニングの重要性が言われているなか、KJ法、ワークショップの手法をとおして自分の意見・他の人の意見にしっかりと耳を傾ける意識を持たせる。

#### (課題・背景)

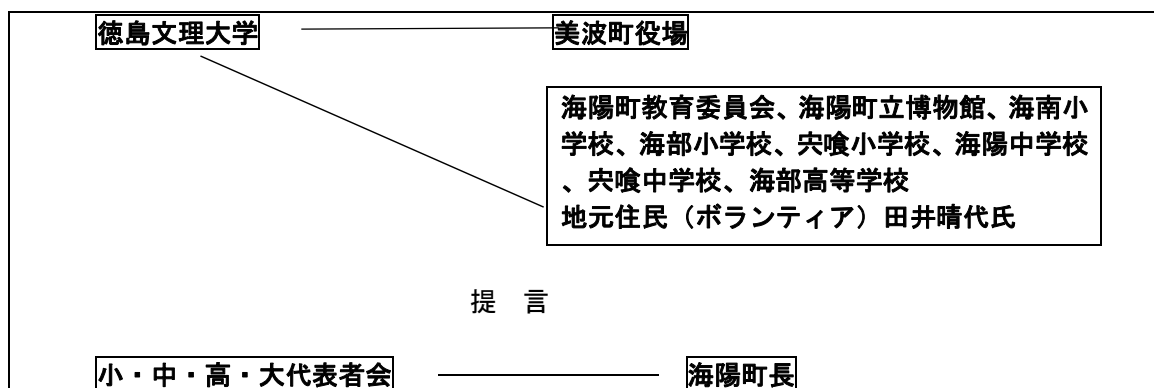
- ①少人数・時間的に自由度のあるゼミでの取り組みとは異なり、通常の15回での講義（一コマ90分）での取り組みであることから、どうしても土曜日または日曜日での取り組みとならざるを得ない。そのため、昨年度も課題となったが、全員の参加が困難な状況が生じる。さらに、今回は、幼・小・中・高・町行政・地域住民と約100名近い人数による交流学习となることから、前期・後期の日程調整に困難な状況がある。
- ②今後、急激な子どもの数の減少が言われるなか、特に海陽町は厳しい状況にある。しかし海部刀、大里古墳群等全国に誇れる豊かな地域経済活動や地域伝統文化がたくさん存在する。海陽町だけの視点でなく、徳島県全体、日本全体の中においても誇れる海陽町の地域の財産に新たな付加価値を付け、地域に住む子どもたちはもちろんのこと、他県、世界からより多くの人たちが海陽町を訪れるきっかけとなる新たな付加価値を創造する必要が迫られている現実がある。
- ③東日本大震災や、4月14日に発生した2回の震度7で大きな被害を受けた熊本地震からも、近い将来確実に発生することが言われている南海トラフ巨大地震・津波が現実味を帯びてきた感がある。海陽町だけでなく日本全国どこに住んでいても、大規模自然災害から

自分の命だけでなく家族を含め、子どもたちの命を守る取り組みは重要な課題となっている。

(課題の解決方法)

- ①前期と後期に分け、海陽町での学外学習を実施する。
- ②昨年度の取り組みをベースとし、特に、「地震・津波・防災教育」、「地域の文化等に新たな付加価値を付け発信する」に焦点をあてアクティブ・ラーニングの視点を踏まえ、KJ法、ワークショップ、異年齢、異校種間の交流、過去の古文書「震潮記」から先人の知恵から学ぶ取組、地震・津波碑の搜索・発掘作業をとおしてより具体的な実践を行う。
- ③昨年度同様、美波町役場裏山の地震・津波避難体験を行う。全員の子どもが助かった「釜石の奇跡」と言われている釜石小学校の取り組みと、学校のすぐ裏が山であったにも拘わらず約7割の子ども・教師の尊い命が失われた大川小学校の違いは何か。再び悲劇を繰り返さないためにも、裏山への避難にどれだけの時間がかかるのか等、教師を目指す学生たちの「危機における冷静で素早い判断」「普段からの危機管理」がいかに関重要かについて美波町役場裏の避難山への実践をとおして体験する。

(調査研究推進体制概念図)



## II 前期・後期の取組

【実施日】

○前期・後期の各15回の授業シラバスに各1回現地での授業を位置づけ実施した。

(前期) 6月11日(土)

(後期) 10月30日(日) (「レッツチャレンジ!! 郷土のおやつ」)

12月17日(土)

3月 5日(日) (海陽町公民館大会: 小・中・高・大・地域代表者による提言)

【学習場所】

阿波海南文化村(海陽町立博物館)、刀工氏吉の碑見学、海部城跡・判形人・森志摩守墓、鞆浦津波碑(安政・慶長 他)、旧穴喰町愛宕神社・お山の杉の子碑、海陽町浅川津波碑、美波町役場裏山地震・津波避難体験

## 【参加者・関係者】

徳島文理大学生（教育課程総論履修生）、徳島県立海部高等学校生・教職員（中島康男校長、山本珠紀教頭他）、田井晴代氏（古文書：震潮記）・海陽町教育委員会・海陽町立博物館（岡田啓教育長・館長）、皆津隆一社会教育指導員・池内実副館長、郡司早直主査、島田佳香学芸員・西田益良（海部刀）・地域おこし隊、海陽町総合型スポーツクラブ・海陽愛♥あいクラブ・海陽町公民館・青少年育成海陽町民会議、穴喰小学校、海部小学校、海南小学校等

## 【参加学生】

（前期）教育課程総論の履修生

短期大学部音楽科1・2年、人間生活学部（人間生活学科2年、児童学科4年・建築デザイン学科2年）、保健福祉学部人間福祉学科2年（参加者31名）

（後期）教育課程総論の履修生

短期大学部生活科学科食物専攻1年、音楽学部2年、総合政策学部2・4年、人間生活学部（食物栄養学科2年、心理学科2年）、保健福祉学部看護学科2年（参加者28名）

## 【指導教員】

徳島文理大学徳島キャンパス准教授 長谷川道雄（学生部長）

## 【協力機関】

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| ①海陽町教育委員会・海陽町立博物館 | ②徳島県立海部高等学校        |
| ③海陽町総合型スポーツクラブ    | ④海陽愛♥あいクラブ         |
| ⑤海陽町公民館           | ⑥青少年育成海陽町民会議       |
| ⑦美波町教育委員会・公民館     | ⑧穴喰小学校・海部小学校・海南小学校 |

## 1 前期の具体的な取り組み

（前後期とも講義の内容は、海陽町での学外授業に関係する内容のみ抽出）

### （1）事前学習

○第4回教育課程総論

6月11日（土）に決定。釜石の奇跡（NHK：DVD）・大川小学校（資料）の学習、テーマの検討、事後学習について

○第5回教育課程総論

各班の研究テーマ（3つのテーマ）、事後学習（各班・各人のレポート提出、各人が学習指導案を作成、各班代表者による模擬授業の実施等について説明）

1 班のテーマ：海陽町の文化を活用した地域文化の発信について

2 班のテーマ：「震潮記」を活用した「防災文化」の発信について

3 班のテーマ：海陽町の子どもたち一人ひとりの進路実現に向けた主体的な学習につなげる基礎学力の充実について

○第6回教育課程総論

6月11日(土)海陽町におけるアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた学外学習の流れについて(案)の確認、ブレインストーミング・KJ法についての理解

○第7回教育課程総論

1 学習のねらい

- (1) 6月11日(土)海陽町でのアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた学外学習のねらいを再確認する。
- (2) ブレインストーミング・KJ法を用いて3班各班ともに、各班のテーマに沿ったワークショップを行う。(6月11日に向けて)
- (3) レポート形式について確認する(班別・一人ひとり)

2 6月11日の学習のねらいについて、及び学習指導要領のめざす改訂の趣旨・学校教育法第30条第2項(学力の3要素)の趣旨を踏まえ確認する。

現行学習指導要領のポイント(改訂のポイント)

- ① 学校で学ぶ内容が充実します。
  - ・思考力・判断力・表現力を育みます。
  - ・伝統や文化に関する教育を充実します。等
- ② 授業の時間数が増加します。

主に、次の学習を充実させるために行う。

  - ・各教科等において充実した指導事項の学習
  - ・つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習
  - ・知識・技能を活用する学習(観察・実践やレポート作成、論述など)
- ③ 子どもたちの「生きる力」を育みます。

「生きる力」

○確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

「学力の3要素」

- ・基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる。
- ・知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育む。
- ・学習に取り組む意欲を育む。

学校教育法第30条第2項

「小学校の教育において、基礎的な知識及び技能、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力及び主体的に学習に取り組む態度を養うことに特に意を用いなければならない。」

○豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに強調し、他人を思いやる心や感動する心など

○健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

3 海陽町での学外学習について

6月11日（土）の学外学習は、将来教師を目指す一人ひとりが、学習指導要領で示されている上記視点を踏まえ、自ら考え、様々な人と意見を交わしながら主体的に課題解決を図る実践に取り組むことを目的とする。

4 6月11日を想定したワークショップを実践してみよう

- (1) ファシリテーターを中心にアイスブレイキングをする。
- (2) ファシリテーターから、自分の班のテーマを確認する。
- (3) 自分の班のテーマの課題解決を図る具体的な取組につなげるために、段階的な小テーマを出し、各人が意見を出し合っていく。
- (4) 各人の意見を模造紙に貼っていく。
- (5) KJ法に則り、良く似た意見を集約させていく。
- (6) 班毎に発表を行う。

5 班毎のレポート提出及び発表について（海陽町から帰ってからの事後提出）

- ・ファシリテーターが中心となり、各班員にレポート作成の役割分担をする。資料集め、意見集約、写真等班で協力してレポートを完成させること。
- ・各班の代表者が、班作成のレポートについて簡単に報告する。

6 各人のレポート提出について（海陽町から帰っての事後提出）

- ・各人が自分の所属する班のテーマに則り、作成する。
- ・防災については、全員が作成する。

7 学習指導案の作成及び提出について（海陽町から帰っての事後提出）

- ・単元は、各人が設定し、一人ひとりが学習指導案を作成する。
- ・各人が作成した学習指導案のねらい等について一人ずつ説明する。
- ・各班の代表者が、模擬授業を行う。
- ・質疑応答

**◎6月11日海陽町におけるアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた学外学習**

1 日程

美波町役場裏山地震・津波避難体験

海陽町博物館での学習（学生代表挨拶・岡田啓海陽町教育長挨拶後、講座開始）

現地学習（刀工氏吉の碑見学、海部城跡等、鞆浦大岩慶長・安政津波碑、穴喰愛宕神社 他）  
暦歴碑（約600年前の日本最古の地震・津波碑）見学

## 2 海陽町博物館での学習

### （1）古文書をとおしての地震津波体験講座

#### ①講座1『震潮記について』

＝講師「田井晴代 氏」（古文書を用いて講義）

#### ②講座2『海陽町の課題について＊防災・歴史・自然・人～地方創生へ』

＝講師「笠原まり 氏」（自分たちの町おこしの思いを語る）

#### ③講座3「博物館内 海部刀鑑賞」

＝講師「西田益良 氏」（展示の説明と実物刀を直接鑑賞）

#### ④グループ討議（防災・海部刀・主体的な学び）

＝高校生・講師も入りブレインストーミングやKJ法を用いてのワークショップ

（各班テーマ）

1班：海陽町の文化を活用した地域文化の発信について

2班：「震潮記」を活用した「防災文化」の発信について

3班：海陽町の子どもたち一人ひとりの進路実現に向けた主体的な学習につなげる基礎  
学力の充実について

\*各班に、小中高講師等が分散して、各班のテーマに沿って意見を出し合う。

（進め方）

・3班に分かれて、中高生・講師も入りファシリテーターを中心に進める。中高生が  
主体として各班のテーマに沿って意見交換を行い、各課題解決や活性化に向けた具  
体策をKJ法でまとめる。班毎に発表を行う。大人は、アドバイザーとして参加す  
る。

（進行手順）

- ・ファシリテーターは、アイスブレイキングから始める。自己紹介を簡単に言い気持  
をほぐし自由な意見交換ができる雰囲気作りを行う。
- ・自分の班のテーマを全員に確認する。
- ・ファシリテーターは、最終的に各班のテーマに示された課題解決・活性化につなげる  
具体策につなげるために、全員から意見を出してもらいKJ法でまとめていくが、単  
に話しを自由に出し合うだけに終わることがないよう、事前に、話し合ってもら  
う小テーマを決めておき進めていくようにする。しかし、班員が出してくれた意見  
を踏まえ、話し合いの内容の方向性を柔軟に変えていく。
- ・ファシリテーターは、時間配分を考えながら進行する。班員は、模造紙に各人  
が出した意見をポスト・イットに記入し貼っていく。KJ法で意見をまとめていく。
- ・写真係は、カメラ、スマートフォン等で各班の取組を撮影する。
- ・記録者は、出された意見を簡単にまとめておく。
- ・班毎のレポート作成については、各班で役割分担を事前に行っておく。
- ・中高生から、積極的な発言を引き出し、海陽町の現状や課題、魅力等を言  
ってもらうようにする。

## 3 現地学習（岡田啓教育長、西田益良氏、田井晴代氏等案内・説明）

### ①刀工氏吉の碑見学

### ②海部城跡・判形人・森志摩守 墓等

### ③鞆浦津波の碑（大岩慶長・安政 他）



#### ④穴喰愛宕神社・お山の杉の子碑

### ○第8回教育課程総論

#### 1 学習のねらい

- (1) 6月11日(土)海陽町でのアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた学外学習のねらいを再確認する。
- (2) 昨年度の取り組みを、モニターで確認し、6月11日(土)各自がすることの確認と、事後の課題について確認する。
- (3) 「釜石の奇跡」(NHKDVD)を見ることで、東日本大震災において、子どもたちが自らの判断で自分の命も、家族の命も救った取り組みから学ぶ。さらに、将来教師となり、自分が判断しなければならないとき、自分がその場にいたら、どう判断したかを考えながら視聴する。地震・津波から命を守る取り組みは、今回全員の課題である。
- (4) 危機管理について確認する。
- (5) 教育を受ける権利等について知ること、いかに教育が重要であるかについて知り、教員をめざすうえで大切な根本について確認する。

#### 2 危機管理について

- (1) リスクマネジメントとクライシスマネジメントについて
- (2) ハインリッヒの法則(ヒヤリ・ハット)
- (3) 割れ窓理論

#### 3 教育を受ける権利等について

- (1) 基本的人権とは
- (2) 教育を受ける権利、教育の機会均等、義務教育、教育の目的・方針に関する法律
- (3) 教科書無償給与制度
- (4) 公立高等学校の授業料無償制度及び高等学校等就学支援金制度の趣旨の周知について(依頼)
- (5) 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律(概要)
- (6) 教育3法の改正について

#### (2) 現地学習(海陽町)(第9回教育課程総論:海陽町での現地学習)

##### ○ 学習のねらい

教育課程総論における大きなテーマである、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた学外学習を行う。



美波町の小学校裏山の避難体験



田井晴代氏による「震潮記」講義



西田氏による海部刀説明



3班に分かれての話し合い



ファシリテーターによる各班発表



参加者全員



刀匠海部氏吉氏の碑



穴喰町愛宕山入口



大岩慶長・宝永の碑



鞆浦海嘯記（昭和2年5月建立）

### （3）事後学習

#### ○第10回教育課程総論

##### 1 学習のねらい

- （1）6月11日（土）海陽町におけるアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた学習振り返り
- （2）提出物の確認を行う。（班単位レポート、個人レポート、学習指導案）
- （3）問題集課題ノート返却
- （4）懲戒と体罰、出席停止、いじめの定義について

## ○第11回教育課程総論

### 1 学習のねらい

(1) 提出物の確認を行う。

- ① 班単位レポート
- ② 個人レポート
- ③ 学習指導案
- ④ 「震潮記」の返却

(2) 問題集課題ノート提出

(3) 班別レポート報告（各班代表）

(4) 学習指導案について一人ひとりが趣旨等について発表

（説明する内容）

対象者（小2年等）、単元設定理由、全部で何回実施するか、本日の授業は何回目にあたるか、本日の授業は何を児童・生徒に理解してもらうことをねらいとしているか等

(5) 各班の代表者による模擬授業を行う。

教員採用試験の模擬授業や教育実習での授業、実際に教員となって子どもたちの前に立って授業をしていると思って模擬授業を行う。

## 2 後期の具体的な取り組み

### (1) 事前学習

#### ○第1回教育課程総論

アクティブ・ラーニング視点を踏まえ、様々な人と意見を交わし、自分の意見を述べ、他の人の意見もしっかりと聴けるようになる。

昨年度に引き続き、海部高校生と合同授業を実践し、現行学習指導要領の重要な柱の一つである「地域の文化」に視点をあて、付加価値をつけ地域の活性化につなげるヒントを一緒に考える授業実践を行う。発表・評価等。

#### ○第3回教育課程総論

### 1 学習のねらい

(1) 前回で学習した内容について確認する。

- ・PISA・全国学力テスト結果から見えてきた課題が何か確認する。
- ・それらの課題解決を図るために、文部科学省が学習指導要領を10年に一度の割合で改定を行っている。
- ・現行の学習指導要領のねらいについて確認する。

(2) 学習指導要領が最も重要であることを確認する。

- ・学習指導要領とは何か。

- ・「生きる力」はいつから示されているか。
  - ・「生きる力」とは何か。
  - ・「学力の3要素」とは何か。
- (3) 4月に実施した全国学力テストの結果(9月30日付け徳島新聞記事)を見て、前回解いた小学校6年国語B、中学校3年国語B問題の全国正解率と、どこに依然として課題があるか確認する。
- (4) これらの課題を解決する具体的な方策として、教育内容はもちろんのこと、教師の指導方法の改善も併せて改善することが重要であることが示されている。具体的な教師の指導方法として、「アクティブ・ラーニング」があることを理解する。
- (5) 自分が就きたい職業に就くためには、基礎学力が十分身に付けておくことが重要であることを理解する。

#### ○第4回教育課程総論

##### 1 第3回までのポイント

- ・学習指導要領とは
- ・教育課程とは
- ・PISA・全国学力テスト結果から見えてきた課題とは
- ・「生きる力」とは
- ・現行学習指導要領(平成20・21年版学習指導要領)での改定の基本的な考え方(7つ)、教育内容に関する主な特徴(6つ)とは
- ・「学力の3要素」とは
- ・学校教育法第30条第2項とは
- ・次期学習指導要領(素案)(審議のまとめ)のポイントとは  
(2020年度改定予定の次期小学校学習指導要領で明記される求められるものとは:「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程(アクティブ・ラーニング等教師の指導方法の改善)、子どもたちが「何ができるようになるか」等)

#### ○第9回教育課程総論

##### 1 第9回ポイント

- 特に、地方公務員法・教育公務員特例法と危機管理、コンプライアンスについて学ぶ
- 第10回は、12月17日(土)の海陽町での地域学習(防災教育等)・学習指導案(サンプル)・釜石の奇跡(DVD)・大川小学校の問題を対比して教員として、子どもの命を守る立場となった際、どのように状況判断をすべきか等について一人ひとり考える。
- 海陽町(旧穴喰町)を襲った過去400年の地震・津波の記録を後世のために遺した古文書を現代語訳した「震潮記」を通して、先人の知恵から自分の命を守るヒントとする。

## ○第10回教育課程総論

### 1 第10回のポイント

○第9回資料から、コンプライアンスについて学ぶ。

○12月17日（土）の海陽町での学外学習についての確認

（1）実施計画について

（2）参加者の確認について

（3）班編制及び班単位の役割分担について

- ・4班編制とする。（欠席者も含め、1班12名を基本に分ける。）
- ・徳島文理大学生＋6年生12名＋低学年＋海部高校生・海陽町教育委員会
- ・各班ファシリテーター（班長）、記録、写真係を決める。
- ・ファシリテーターがリーダーとなって、当日の班をまとめる。

（4）個別レポート（全員）・班別レポート（班単位）・「質問に答えよう」（全員）・学習指導案（全員）を提出する。

・班単位の模擬授業を実施する。

（5）「震潮記」を事前に読み、旧穴喰町の町並み（小京都と言われた碁盤の目のような町並）・地震・津波避難山の「愛宕山」での田井晴代さんからの現地学習に活かす。

（6）釜石の奇跡（NHK DVD）及び大川小学校（NHK報道特集）を視聴して感じたことについてまとめる。

- ・自分が教員としてその場にいた際に、子どもたちの命を守るためにどのような判断をしたか。
- ・釜石小学校と大川小学校との違いは何かについて考える。
- ・正常性バイアス等韓国フェリーの沈没による韓国高校生の悲惨な事故や、列車火災で逃げない等の防災心理学の視点を踏まえ、実際に地震・津波が起こった際に自分や家族の命を救うために常日頃から備えておくことについて考える。
- ・危機管理（リスクマネジメント、災害発生、クライシスマネジメント）の視点で、自分や家族の命を守るために普段から心がけ準備しておくこと等について考える。

（7）学習指導案のサンプルを配布する。

- ・単元、評価について学ぶ。
- ・自分の専門性を活かした50分（45分）の学習指導案を全員が作成する。
- ・模擬授業において、全員が子ども・面接官の立場で質問・評価を行う。

## ○第11回教育課程総論

### 1 第11回のポイント

○12月17日（土）の海陽町での学外学習についての確認

（1）実施計画について

海陽町教育委員会からの実施計画を確認する。

(2) 参加者の確認について

(3) 班編制及び班単位の役割分担について

- ・第10回資料を確認する。
- ・事前に、海部高校の事、海陽町のこと、「震潮記」の内容について学習しておく。

(4) 欠席者の課題（提出期限は、出席者のレポート提出期限と同じ）

①（地震・津波から命を守る視点からのレポート）

- ・大川小学校の悲劇がなぜおこったか。原因はどこにあったと考えられるか。この悲劇から学ぶことは何か。
- ・危機管理（リスクマネジメント、クライシスマネジメント）の視点から考えた際どのようなことを自分として考えられるか。
- ・正常性バイアス等防災心理学の観点から考えた際に、教師も、子どももどのような状況であったと考えられるか。
- ・自分が、教師としてその場にいたらどのような判断をしたか。

②「震潮記」に書かれている内容について、レポートにまとめること。

③海陽町・旧宍喰町の伝統文化等についてレポートにまとめること。

## (2) 現地学習（海陽町）（第12回教育課程総論（海陽町での現地学習））

前期に引き続き、海部高校・海陽町教育委員会と連携して教育課程総論の履修学生28名を引率し、防災等のアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた合同授業を実施する。

午前中は、12月21日が昭和南海地震発生70年となる日でもあり、特に大きな被害を受けた浅川地区で、本学学生28名を4班に分け、海陽町「海陽町愛あいクラブ」・海陽町教育委員会の主催する「平成28年度のんびりウォーク」による、地震・津波碑の散策学習を行い、本学学生がファシリテーターとなり小学生と一緒に8kmを歩き地震・津波碑を巡る学習を行う。

午後からは、海陽町博物館（海南文化村）で本学学生と海部高校生が合流し海部刀を使用しての刀の鑑賞方法について学芸員より実践指導を受ける。

旧宍喰町愛宕山で「震潮記」を活用し400年前に実際に旧宍喰町を襲った津波が、愛宕山山頂からわずか5メートル下の約20メートルまで達していたこと等古文書から学ぶ命を守る具体的な学習を行う。その後、藤原氏が住まいし、小京都と言われる碁盤の目の町並等の文化にも触れ、最後に海部高校生・本学学生との意見交換を行う。

## ◎12月17日海陽町における海部高校生・小・中学生・地域のボランティアと取り組む海陽町での防災学習についてーアクティブ・ラーニングの視点を踏まえてー

(場 所) 海陽町浅川（浅川小学校跡に集合）

(内 容)

- ①参加者の話し合い（課題設定と学習の流れの共有）
- ②のんびりウォークで現在の津波記碑巡り：隠された記碑の探索

- \* 浅川の防災碑（隠された先人の知恵）の探索を目当てに、大学生がリーダーとなって、小中学生をサポートする。
- \* 今後の町への提言につながるように後で、各班毎の反省をする。
- \* 「震潮記」（400年前の地震・津波の古文書解読）の現代誤訳をされ、前期でも一緒にお世話になった地域の歴史家の田井晴代さんも一緒に参加。
- ・小学生5・6年・中学生・高校生約70名と一緒に学習を行う。
- ・天保・安政の地震・津波の記録碑の確認。
- ・浅川の津波碑の搜索を行う。
- ・参加者で話し合いを行い、町への提言について話し合う。

③旧穴喰町役場前下車・愛宕山へ避難体験・田井晴代さんによる400年前の古文書を現代語に訳した旧穴喰町を襲った地震・津波から命を守った記録「震潮記」を元に現地学習を行う。岡田啓教育長・皆津隆一氏から現地説明を受ける。



浅川御崎神社（安政南海地震津波碑）

安政津波碑（左側の石碑）

地震・津波碑めぐり



浅川天神社 1944年昭和南海地震碑

慰霊碑に手を合わせる

高台から浅川湾を一望（標高15m）



高台の観音堂・宝永地震津波碑

小学生・文理大学生と話し合い

海部刀の刃紋を見る海部高校生



愛宕山頂で説明を受ける



吉田テフ子氏「お山の杉の子」碑 小京都と言われた基盤の目路地



愛宕山頂での文理大学生・海部高校生

朝早く旧浅川小学校に集合し、快晴の天気の中小学生・海陽町教育委員会・地域のボランティアの方々と一緒に8キロ・3キロを歩きながら地震・津波碑を巡っての地震・津波から命を守る防災教育の学習は大変充実したものとなった。

徳島県内に39基の地震・津波碑があるとのことだが、そのうち16基は海陽町にあり、その内13基が浅川地区にあることを知った。

最初に行った御崎神社の奥の千光寺堂内にある扁額は、安政南海地震（1854年12月14日）の6年後奉納された浅川地区の様子が書かれており、各場所に建立された地震・津波碑はそれをもとにした内容となっていることの説明も受けた。

約100年ごとに発生している大地震で被害が出ないよう後世に伝えている先人の思いを良く理解することができた。

午後からは、海南文化村（博物館）において、海部刀等の展示説明を受け、旧宍喰町では「震潮記」で学習した内容を実際に愛宕山へ登った。400年間に4度も襲った地震・津波から住民の命を救った場所に立ち地震・津波から命を守った先人の取り組みに学ぶ。その後、小京都と言われた街並みのフィールドワークを行い地域の誇れる文化等の再発見につなげる。海部高校生とは午後から合流しての合同学習となる。ただ、テスト等様々な要件が重なり当初予定していた人数とは変更しているが、大変楽しみな時間である。

### （3）事後学習

#### ○第13回教育課程総論

- （1）班別レポートプレゼンテーション 1班→2班→3班→4班
- （2）班別に分かれた状態で、海陽町への提言策等について話し合い



- 「震潮記」の書かれた内容・場所と実際に現地で確認した内容を確認する。
- 旧海南町・旧穴喰町での誇れる文化財等をとおして、活性化につなげる海陽町への具体的な提言について意見交換をする。
- 各班の意見として出された内容を、記録者がまとめて次回提出する

#### ○第14回教育課程総論

##### 1 学習指導案についてのポイント説明（各人）

##### (1) 学習指導案について一人ひとりが趣旨等について発表

(説明する内容)

対象者（小2年等）、単元設定理由、全部で何回実施するか、本日の授業は何回目にあたるか、本日の授業は何を児童・生徒に理解してもらうことをねらいとしているか等

##### 2 各班の代表者による模擬授業を行う。（各班、10分）

\* 教員採用試験の模擬授業や教育実習での授業、実際に教員となって子どもたちの前に立って授業をしていると思って模擬授業を行う。

#### ○模擬授業（各自の作成した学習指導案に基づき代表者が実施）



#### ◎10月30日「レッツチャレンジ!! 郷土のおやつ」への参加

○穴喰町の郷土料理「きなこぼたもち」と海部・海南町の郷土料理「ういろう」をつくる。

教育課程総論履修者の中で、愛媛県出身の食物栄養学科2年の学生2名が積極的に参加してくれた。小学校6年生・地域のボランティアの方々、保護者・海陽町教育委員会の方々からは、「国家試験である管理栄養士取得をめざして専門的に学んでいる徳島文理大学生と一緒に参加してくれたことで、引き締まった学びの雰囲気ができ、子どもたちの目の輝きが違った。」と嬉しい感想をいただいた。

12月17日の海陽町浅川地区・旧穴喰町愛宕山での学習にも積極的に参加した。

また、そのうちの1名は、3月5日（日）の海陽町公民館大会において、初の試みである「地震・津波パネルディスカッション」のパネラーとしても積極的に参加し意見を述べた。



大豆をひく石臼体験

レシピの説明を受ける

自分で作ったものを試食

**◎3月7日「平成28年度海陽町公民館大会」においてパネラーとして積極的に参加**

海陽町の初の試みとして、テーマを「津波記録誌・津波碑から学ぶ南海地震（南海地震70周年）」とし、小（海南小学校）・中（宍喰中学校）・高（海部高校）・大（徳島文理大学）・地域代表者（田井晴代氏等）・県教育委員会がパネルディスカッションを実施した。

今後、30年間のうちに必ず発生するといわれている南海トラフ巨大地震において一人の命も失う事のないよう、再度、過去の地震・津波碑の先人の取り組みから学び活かす取り組みに、徳島文理大学学生2名がパネラーとして参加し海陽町長への提言として意見を述べた。

- 1 過去の経験を生かし、一人ひとりが防災・現在にどのように取り組むか。
- 2 防災・減殺を実現する上で、足りないところ・弱点は何だろうか？

この2つの柱で、大学で実施している全学防災訓練の取り組みや、教育課程総論での過去2年間の海陽町での地震・津波碑や「震潮記」を1冊ずつ履修生が事前に学習し、そこに書かれている過去400年間に4回もの地震・津波から命を救った愛宕山での学習等、具体的な実践で学んだ内容について意見を述べた。

海陽町での課題として、家と家の感覚が狭く、いざという時の避難経路の確保等に問題がある等、県外の2名が実際に海陽町を学習で訪れた際に気が付いた意見等海陽町長への提言として意見を述べた。予定時間をオーバーするほどの熱心な意見交換となった。



前田町長あいさつ



パネルディスカッションに参加



会場一杯の参加者



パネラーとして発表

### Ⅲ 成果と課題

昨年度からの研究実践を踏まえながら、新たに調査研究テーマを設定し、教育課程総論の15回の講義のシラバスに位置付け取り組んだ本委託調査研究実践について成果と課題について考察をする。

(1) 本研究テーマの実現はどうだったか

○前期・後期をととした教育課程総論のシラバスに位置付けての教育実践ということで、時間的な制約のある中での取り組みであったが大きな成果があったと感じている。

○特に、これからの教育に求められている学校教育法第30条第2項の「学力の3要素」（基礎学力・学んだことを活かす・自ら積極的に課題解決を図る）及びアクティブ・ラーニングの視点、現行学習指導要領の柱でもある「地域の伝統文化」、近い将来発生することが確実視されている南海トラフ巨大地震・それに伴う津波から命を守る危機管理の視点も踏まえた今回の具体的地域実践は、将来教員をめざす学生たちにとって、貴重な学習の場になったと感じている。

○「震災記」の現代語訳をした田井晴代氏・旧穴喰町愛宕山・南海地震70周年での浅川地区の地震・津波碑散策を地元の小学生・地域のボランティア・保護者・町教育委員会と一緒に実施したことは、今後の地域連携への足掛かりとなった。

○海部刀等全国的に誇れる文化財をより深く知ることができ、県外出身学生にとってリピーターとして再度海陽町を訪れる魅力発信にもつながった。

(2) 組織的なつながりはどうだったか

(ア) 概ね組織図に則り取り組むことができた。

(イ) 美波町役場は、前期に訪れた「康暦碑」・「美波町役場・日和佐小学校裏山への避難体験」で、ご協力いただいた。

(ウ) 海陽町教育委員会、海陽町立博物館、海部高等学校、地元住民（ボランティア）、震潮記の現代語訳をされた田井晴代氏については、常時連携して取り組みを行った。

小学校・中学校については、様々な行事との重なりもあり参加が実現できなかった学校もあったが、特に、12月17日の浅川地区での地震・津波碑巡り学習や10月30日に海南文化村における地元の食材を活用した取り組みである「レッツチャレンジ！！郷土のおやつ」において連携して実施することができた。穴喰中学校生との連携は3月5日の海陽町公民館大会のパネルディスカッションで実現できたが、やはり、もっと密接な意見交換の場が必要と感じた。今後海陽町教育委員会と連携し実現を図っていきたい。

(エ) 海陽町長への提言については、3月5日（日）海南文化館ホールで実施の海陽町公民館大会において、初の実践である「津波記録誌・津波記碑から学ぶ南海地震」（南海地震70周年）のパネルディスカッションを実施し、地元の小・中・高生・徳島文理大学生（2名）・田井晴代氏等をパネラーとして意見を述べる形で実施した。参加

した2名の学生は愛媛県・沖縄県出身であり、共に食物栄養学科2年生で、「レッツチャレンジ！！郷土のおやつ」での取り組み、海陽町浅川、「震潮記」に記載されている穴喰町愛宕山での学外学習等で学んだ内容、管理栄養士（国家資格）取得を目指す専門的知識を持ち、県外から海陽町を見た視点でパネラーとして参加するため新たな視点での地域活性化の意見を海陽町長への提言として意見を述べた。

特に、愛媛県出身の学生は、後期の教育課程履修学生として、「レッツチャレンジ！！郷土のおやつ」・「浅川地区の地震・津波碑巡り」にも積極的に参加した。また、沖縄出身の学生は、教育課程履修学生ではないが、今回の企画に興味を抱き主体的に参加を希望してくれた学生であり、沖縄県における台風等様々な自然災害から命を守る取り組み等の意見も踏まえて地域の課題等についてより具体的な意見を述べた。

- (オ) 公民館大会への参加課題としては、やはり、3月は大学生にとって後期試験も終了しクラブ活動等・ボランティア活動等様々なこととの日程重なっており、また実施日が日曜日でもあることから参加できない学生も多くいた。しかし、参加してくれた学生は、将来教師を目指す中で、より在学中に様々な場に出かけ主体的に自ら学び取ろうとする意識と実践力をもった学生であり、本テーマである、指示待ちでなくアクティブ・ラーニングの視点を十分理解した学生であり将来子どもたちの自ら学んだことを活用し地域の様々な課題解決を図る積極的な意欲を引き出すことのできるすばらしい教師になると感じた。
- (カ) 15回の講義の中に組み込んだ海陽町での学外学習については、少人数でのゼミとは異なり時間的・実施日が土か日に限られるため講義日の振り替えが必要となり、参加学生が限られてくる課題や移動手段としての費用の問題がある。今後に向けての検討課題ではあるが、これからの教育に求められる「地域の課題解決を図る視点」や、学習指導要領に示されている「地域の伝統文化」や「地震・津波から命を守る取り組み」等学校教育法第30条第2項の学力の3要素、アクティブ・ラーニングの視点、また、次期学習指導要領に占めされる方向性である「子どもたちに何を学ばせるか」「子どもたちが、何ができるようになったか」が、これからの教師には求められていることから、昨年度・今年度前期・後期での本実践は大きな成果があったと感じている。

### (3) 調査研究の要約に記載した内容の実現はできたか

#### ○要約①に対する検証

昨年度の成果・課題を踏まえ、さらに新たに訪れる地域も選定し実施した。前期1回・後期1回実施することができた。学生一人ひとりの出席者・欠席者ともに事前学習・現地学習・事後学習とレポート・発表・模擬授業と取り組みめざした内容は実施できた。

#### ○要約②に対する検証

前期3テーマ、後期4テーマを各班単位で主体的に設定し取り組んだ。特に、学習指導案の作成については、各人が学んでいる専門性や自らが目指している教員免許の種類（小学校、養

護教諭、栄養教諭等)等を踏まえ単元を設定し作成をし、みずからが教師となった際に教育実習等で実際に子どもたちを目の前にして授業を行い、「この1時間で子どもたちに何を伝え、何ができるようになることを目指しているか」具体的に一人ひとりがイメージして主体的に作成することを狙いとしました。高いレベルの内容となったと感じている。

#### ○要約③に対する検証

海部刀、康暦碑、津波避難山への避難体験については、継続して実施した。新たに、昭和南海地震70周年を機に、海陽町浅川地区の地震・津波碑を小学生と一緒に巡る取り組み、「震潮記」での学習に基づく穴喰町の愛宕山での学習、穴喰町の小京都と言われる碁盤の目の街並み等の地域の文化学習を新たなテーマとして盛り込んだ。

#### ○要約④に対する検証

履修学生一人ひとりに「震潮記」を渡し、事前学習を行った。前期では、田井晴代氏を講師として海南文化村博物館で講義をしていただいた。あいにくの雨模様のため旧穴喰町愛宕山へ登ることができなかったが、「震潮記」に書かれた愛宕山の現地に行くことができた。大岩に刻まれた大岩慶長・宝永地震・津波碑を前にして海部高校生との合同学習において田井晴代氏から直接説明を受けることができた。

後期では、小学生と一緒に南海地震70周年を数日後に控えた12月17日に小学生・地元ボランティア等と共に浅川地区を襲った過去の地震・津波碑を巡る合同学習を実施した。

前期実現できなかった旧穴喰町愛宕山での海部高校生との合同学習及び小京都と言われた碁盤の目の街並みもフィールドワークを行い、新たな地域の魅力の再発見につながった。

海陽町公民館大会における地震・津波をテーマとしたパネルディスカッションにおいて、パネラーとして2名の学生が同席し、さらに指導を受けることができた。

新たな地震・津波碑の発見については、今回実現できなかったが、今後海陽町教育委員会等と連携し継続的に取り組みを進めていくこととする。県教育委員会文化課においても、浅川地区の地震・津波碑等を国の文化財指定として申請する予定とのことで、今回のテーマである「防災文化」として今後、より多くの人に認知がされると感じている。その流れの中で新たな地震・津波碑の発見につながると考える。

#### ○要約⑤に対する検証

すべての学校との実現はできなかったが、「レッツ・チャレンジ!! 郷土のおやつ」や浅川地区の地震・津波碑巡り、公民館大会において、小学生・中学生・海部高校生等との合同学習を実現することができた。特に、地震・津波碑フィールドワーク後、小学生と輪になっての意見交換や前期・後期の海部高校生との合同学習での意見交換の場を持つことができた。今後の課題としては、より多くの海部高校生と本学学生との間での将来の進路や地域の課題解決策、地域の伝統文化や地域の食材を使った新たな付加価値の発信等についてより積極的な意見交換の場が持てるようになればと考えている。

海陽町・海部高校・海陽町教育委員会との間の連携協定を結ぶことも一つの具体策として検討を行いたい。

## ○要約⑥に対する検証

今回海陽町の初の実施行事として、公民館大会で地元の住民約200名程度を対象として小・中・高生・徳島文理大学生・田井晴代氏等による地震・津波から命を守るパネルディスカッションを実施した。その大会に海陽町前田町長も参加し、直接、地域の課題解決・地元の文化等の再発見等の意見を出し提言した。

### (4) 調査研究の実施内容（着眼点・課題・背景・解決方法）の実現はできたか

ほぼ実現できたと考えている。ただ、ブレインストーミング・KJ法による取り組みを準備していたが、時間的な関係もあり前期では博物館での各班に分かれての意見交換・発表の形に変更した。しかし、田井晴代氏や地域のボランティア・岡田教育長さんをはじめ博物館の職員の方々も一緒に輪の中に入れていただき活発な意見交換が実現できた。

また、後期での小学生と一緒に浅川地区の地震・津波碑巡り学習においても、時間的・大人数での移動手段等の制約もあり、ウォーク終了後旧浅川小学校グラウンドで各班輪になって小学生等と一緒に話し合いを実施するなど、その場での臨機応変の対応で意見交換を行ったことは大変よかったと感じた。

海部高校生との愛宕山・宍喰町内フィールドワーク後の話し合いも、現地で臨機応変に意見交換を行った。改めて場所を設定しての実施は、大勢の人数が移動することによる時間的・場所的な問題も発生することから、今回の臨機応変の現地での意見交換は良かったと感じた。今後、より一人ひとりの意識の高まりにつなげる内容につなげていきたい。

実施時期については、特に、後期においては12月が昭和南海地震発生後70周年となる時期に、海陽町浅川地区の地震・津波碑巡りを行ったため、タイムリーな時期選定となったと感じている。12月中旬であったが、快晴で温かい天候のなか実施できたことは小学生と一緒に参加するうえでも大変良かった。

課題としては、大学から、海陽町・宍喰町への移動は片道約2時間以上かかるため、大型バスのレンタルは欠かせない。学生たちにとっては、約12時間の学習となるため、教育課程総論のシラバスに位置付けてはいるが、90分の1回の講義を12時間かけての現地学習となるため今後、検討は必要となるかもしれない。

しかし、将来教師をめざし、しかも多くの参加者は県外からの学生が多い状況のなか、徳島の海陽町の伝統文化や、地震・津波碑の現地学習の場としても大変有意義な価値ある取り組みと考えている。

今後、「防災文化」として命を守る危機管理の取り組みは、「釜石の奇跡」と言われる子どもたち一人ひとりに普段からの防災意識を持たせること、地域の伝統文化等に誇りを持つ子どもを育てることにもつながる意義ある学習であると感じている。

### (5) 調査研究の目的・期待される効果は実現できたか

概ね達成できたと感じている。ただ、教育課程総論履修学生全員が現地学習に参加できて

いないため、自分自身で海陽町の課題や誇れる文化財等について体験できていないが、事後学習としての班別発表、個人のレポート、学習指導案作成・模擬授業の実施、欠席者については、それぞれ資料を調べてのレポート提出を通じて主体的な学習を行ったと評価している。

これから教師を目指すものに求められていることは、次期学習指導要領にも強く打ち出されているが、「子どもたちに何を学ばせたいと考えてこの授業を行っているか」「この授業をとおして子どもに何ができるようになったか」、子どもの数が減っている中、地域の疲弊、それに伴う地域の誇れる地域の伝統文化の喪失、そこに住む子どもたちに地域の誇れる食文化や豊かな先人の営みへの誇り、近い将来発生が確実視されている南海トラフ巨大地震・津波から命を守る取り組み等、教育においても地域の活性化策は非常に重要な要素である。

大学全体の地震・津波・火災避難訓練は、年1回全教職員・全学生を対象に実施している。教職員の自主防災組織も編成し、5月の第5土曜日に、徳島市消防署から半日かけての訓練を兼ねた研修を行っている。また、学生の体育・文化全クラブ・同好会等を対象としたAED講習会を日本赤十字社の指導員を招いて実施している。

日頃から、「自分の命は自分で守る」意識を教職員・学生自身が常に持って取組を行っているが、次年度、さらに次のような取組を行うこととしている。

## **(平成29年度徳島文理大学徳島キャンパス全体で新たに実施する具体的取組)**

### **(1)「徳島文理大学徳島キャンパス学生自主防災クラブ」の編成**

徳島キャンパス全学生（大学・短期大学部）約3000名を防災委員とし、各学科より代表2名（学生自主防災クラブ委員長・学生自主防災クラブ副委員長）（122名）を選出し、徳島キャンパスの委員会活動に位置付ける。いざというときに、自分の命はもちろんのこと誰一人として大切な命を失うことのないための最善の行動が取れるよう、自助・共助の意識を持ち学生一人ひとりの防災力を高めることを目的とする。

### **(2)「徳島文理大学徳島キャンパス学生機能別消防団」を視野に入れた取組**

「徳島文理大学徳島キャンパス学生自主防災クラブ」の編成を踏まえ、将来的には学生機能別消防団活動として、「徳島文理大学徳島キャンパス学生機能別消防団」の取組を徳島市条例改正がされた際に検討を行い、より地域防災とも連携した取組を視野に入れて取り組む予定としている。

### **(3)部活動学生対象の年間をとおした普通救急救命講習1（徳島市3時間コース）の取組**

部活動学生対象とした年間をとおした普通救急救命講習1（徳島市）（3時間コース）を新たに取組み、かけがえのない命を救うため一人ひとりに確実な知識と実践力を身に付ける。

(6) まとめ

今回「平成28年度とくしま政策研究センター委託調査研究」の委託事業に採択いただいたことで、2年連続して教師をめざす学生のみなさんと一緒に学外学習に取り組む機会を与えていただきましたことに深く感謝申し上げます。

また、徳島県だけでなく全国から徳島文理大学で学び教員を目指し教育課程総論の講義を履修し、海陽町での学外学習に積極的に参加し取り組んだ学生のみなさんに感謝を申しあげます。

今後、海陽町・海部高校・海陽町教育委員会と本学との連携協定も視野に入れながら、さらなる密接な地域課題解決を図る魅力ある学習につなげていきたいと考えています。

大変お忙しいなか、ご協力をいただきました徳島県・海陽町・海部高校（中島康男校長・山本珠紀教頭・教職員・海部高校生）・海陽町教育委員会（岡田啓教育長・皆津隆一社会教育指導員・博物館職員）・田井晴代氏・西田益良氏等地域のボランティアのみなさま・宍喰中学校・海陽中学校・海南小学校・海部小学校・宍喰小学校・美波町教育委員会・海陽町総合型スポーツクラブ・海陽愛♥あいクラブ・海陽町公民館・青少年育成海陽町民会議等地域のボランティアのみなさま・徳島新聞・朝日新聞等ご支援・ご協力いただきました皆さまに心から感謝申し上げます。